

# 一管区水路通報第38号

平成30年10月5日

第一管区海上保安本部

第639項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第640項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第641項	北海道南岸	函館港	灯台光達距離変更
第642項	北海道南岸	函館港	灯台光達距離変更
第643項	北海道南岸	恵山岬北北東方	射撃訓練
第644項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第645項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第646項	北海道南岸	霧多布港	潜水訓練
第647項	北海道東岸	根室港	水路測量
第648項	北海道北岸	能取岬北方	武器発射試験
第649項	北海道西岸	稚内港	潜水訓練
第650項	北海道西岸	稚内港	油防除訓練
第651項	北海道西岸	利尻島	灯台光達距離変更(予告)
第652項	北海道西岸	利尻島南西方～白神岬西方	海洋調査
第653項	北海道西岸	小樽港	掘下げ作業
第654項	北海道西岸	神威岬東方(余別漁港)	灯台光達距離変更(予告)

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

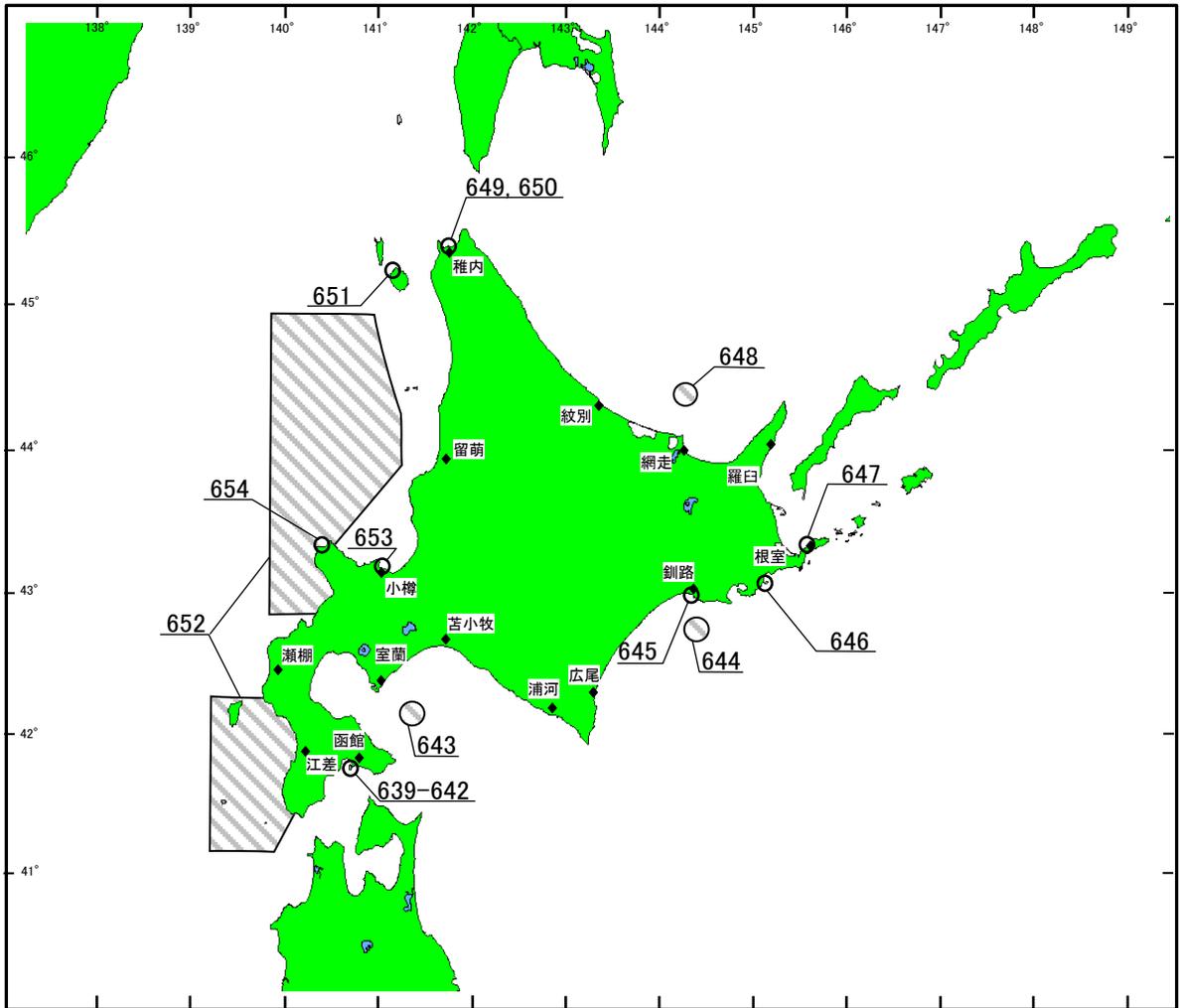
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

# 索引図

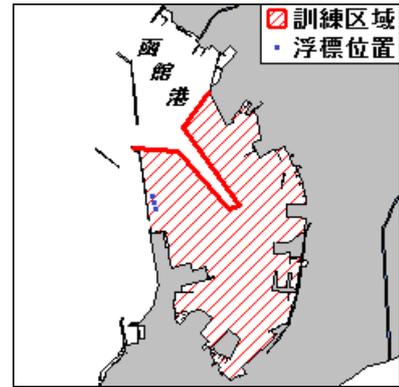


## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	639、640、643、644、645、646 648、649、650
航路標識関係	-----	641、642、651、654
港湾施設関係	-----	653
海洋調査関係	-----	647、652

30年639項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区 小型船舶操縦訓練

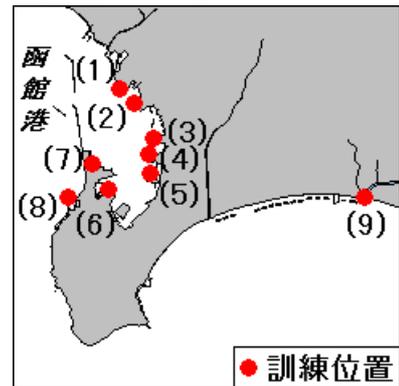
図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。  
 期 間 平成30年10月12日～17日 0900～1600  
 備 考 訓練中、浮標3基設置  
 海 図 W 6  
 出 所 函館港長



30年640項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区、第6区及び付近 潜水訓練

下記位置で、潜水土による潜水訓練が実施される。  
 期 間 平成30年10月1日～18日、20日～29日、31日  
 1000～1600  
 10月19日、30日 1700～2000

位 置 下記9地点付近  
 (1) 41-47-54N 140-42-49E  
 (2) 41-47-43N 140-43-06E  
 (3) 41-47-14N 140-43-26E  
 (4) 41-47-01N 140-43-22E  
 (5) 41-46-45N 140-43-24E  
 (6) 41-46-31N 140-42-37E  
 (7) 41-46-52N 140-42-19E  
 (8) 41-46-25N 140-41-53E  
 (9) 41-46-25N 140-47-18E



備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 訓練は、上記9地点のうち1ヶ所を実施  
 海 図 W 6 - W 9  
 出 所 函館港長

30年641項 北海道南岸 - 函館港 灯台光達距離変更

函館港島防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位 置 41-47.7N 140-41.6E  
 光達距離 (変更前) 8海里  
 (変更後) 7海里  
 海 図 W 6 - W 9  
 参考書誌 4 1 1 0 0 1 9 . 5 番  
 出 所 函館海上保安部



30年642項 北海道南岸 - 函館港 灯台光達距離変更(予告)

函館漁港西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位置 41-46.4N 140-41.8E  
 光達距離 (変更前) 4海里  
 (変更後) 5海里  
 海図 W6 - W9  
 参考書誌 411 0027番  
 出所 函館海上保安部



30年643項 北海道南岸 - 恵山岬北北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期間 平成30年10月22日(予備日 10月29日)  
 0900 ~ 1200  
 区域 42-08.5N 141-18.0E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚  
 海図 W1030 - JP1030  
 出所 室蘭海上保安部



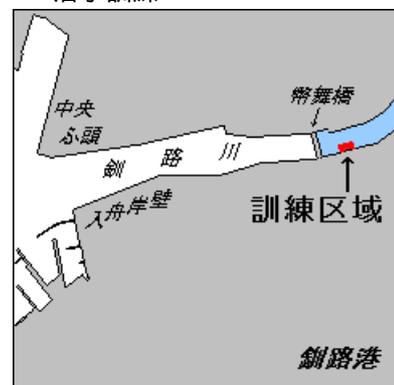
30年644項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。  
 期間 平成30年10月8日 ~ 31日 0830 ~ 1715  
 区域 42-43.4N 144-22.4E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備考 発炎筒及びマリンマーカーを投下  
 海図 W26  
 出所 釧路航空基地



30年645項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第1区 潜水訓練

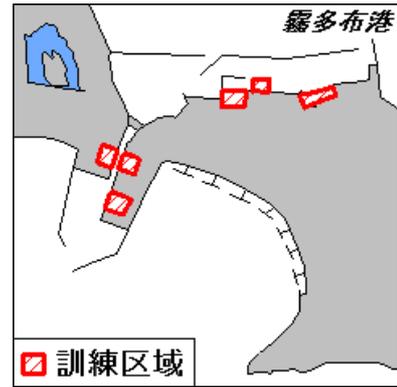
下記区域で、潜水訓練が実施される。  
 期間 平成30年10月9日、11日、13日 0930 ~ 1200  
 区域 42-58-52N 144-23-14E 付近  
 備考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海図 W26  
 出所 釧路港長



30年646項 北海道南岸 - 霧多布港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年10月10日、12日 0930～1530  
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で行う  
 海 図 W25(分図「霧多布港」)  
 出 所 釧路海上保安部

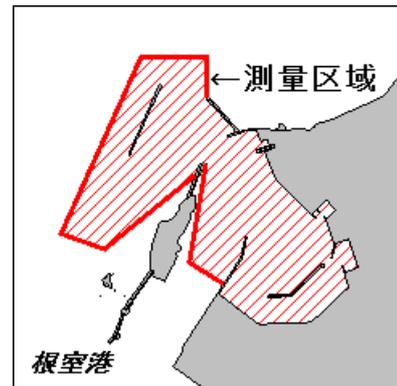


30年647項 北海道東岸 - 根室港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成30年10月27日～11月7日  
 区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-20-26.0N 145-34-46.5E (岸線上)  
 (2) 43-20-29.1N 145-34-39.7E  
 (3) 43-20-43.7N 145-34-43.0E (岸線上)  
 (4) 43-20-42.0N 145-34-40.8E (岸線上)  
 (5) 43-20-31.1N 145-34-22.8E  
 (6) 43-20-33.4N 145-34-14.1E  
 (7) 43-20-59.3N 145-34-30.0E  
 (8) 43-20-59.3N 145-34-43.3E  
 (9) 43-20-53.4N 145-34-43.2E (岸線上)

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W24(根室港)  
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年9月26日)



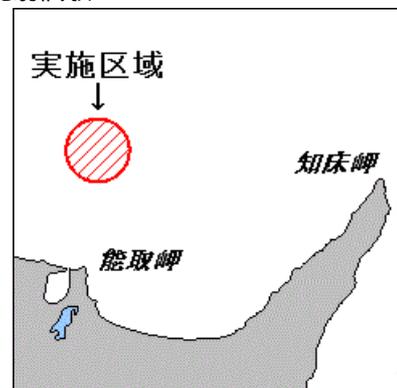
30年648項 北海道北岸 - 能取岬北方 武器発射試験

一管区水路通報30年37号633項削除

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 平成30年10月15日(予備日 10月16日～18日)  
 0800～1700  
 区 域 44-25-08N 144-17-45E  
 を中心とする半径5海里の円内

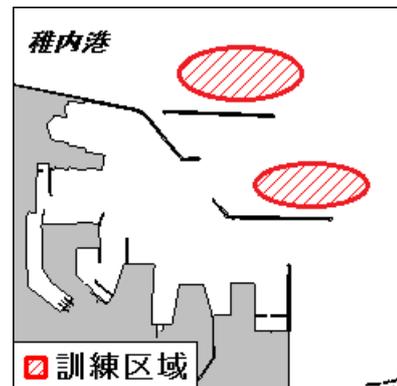
備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚  
 海 図 W1039  
 出 所 第一管区海上保安本部船舶技術部



30年649項 北海道西岸 - 稚内港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年10月9日～12日、15日、16日  
 0800～1630  
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備  
 海 図 W1041(分図「内港」)  
 出 所 稚内港長



30年650項 北海道西岸 - 稚内港 油防除訓練

下記区域で、作業船及び油回収機による油防除訓練が実施される。

期 間 平成30年10月11日 1315～1520

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-24-19.7N 141-41-29.1E (岸線上)

(2) 45-24-19.6N 141-41-31.4E

(3) 45-24-16.4N 141-41-31.2E

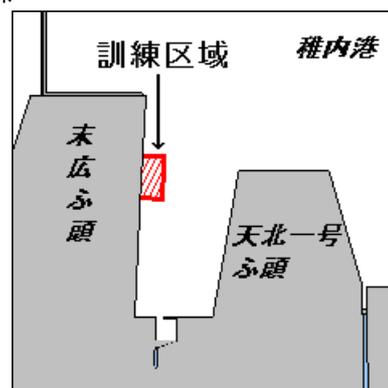
(4) 45-24-16.5N 141-41-28.9E (岸線上)

備 考 区域内でオイルフェンス展張

警戒船配備

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



30年651項 北海道西岸 - 利尻島、沓形港

灯台光達距離変更(予告)

沓形港外防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。

変更予定日 平成30年10月上旬

位 置 45-11.5N 141-07.9E

光達距離 (変更前) 4海里

(変更後) 5海里

海 図 W21 (分図「沓形港」) - W1040 - W1045 - W33

参考書誌 411 0531.1番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



30年652項 北海道西岸 - 利尻島南西方～白神岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」及び「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年10月10日～26日

区 域 1 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-50N 140-19E (岸線上)

(2) 42-50N 139-50E

(3) 44-55N 139-50E

(4) 44-55N 140-55E

(5) 44-20N 141-15E

(6) 43-50N 141-15E

(7) 43-22N 140-29E (岸線上)

2 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(8) 41-27N 140-03E (岸線上)

(9) 41-15N 139-55E

(10) 41-15N 139-15E

(11) 42-15N 139-15E

(12) 42-15N 139-47E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

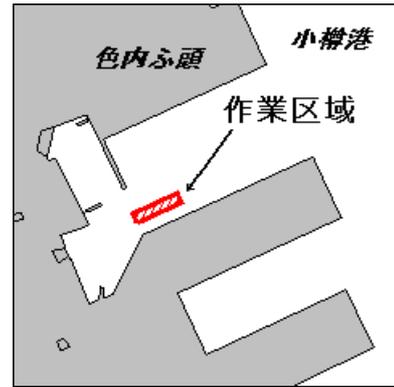
海 図 W41 - W43

出 所 稚内水産試験場



30年653項 北海道西岸 - 小樽港、第1区  
 下記区域で、起重機船による掘下げ作業が実施される。  
 期 間 平成30年10月15日～平成31年2月1日 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線より囲まれる区域  
 (1) 43-12-09.5N 141-00-15.1E  
 (2) 43-12-08.9N 141-00-15.5E  
 (3) 43-12-07.6N 141-00-11.7E  
 (4) 43-12-08.2N 141-00-11.3E  
 海 図 W5 - J P 5  
 出 所 小樽港長

掘下げ作業



30年654項 北海道西岸 - 神威岬東方(余別漁港)  
 余別港北外防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成30年10月中旬  
 位 置 41-20.0N 140-22.8E  
 光達距離 (変更前) 4海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W28 - J P 28 - W11 - J P 11  
 参考書誌 411 0589番  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

灯台光達距離変更(予告)

